

避難マニュアル

周りに避難方法、地震開錠ボックスに詳しい方などがいるかを確認下さい。

※ 平常時から避難訓練に参加するなど、避難方法に詳しい方などが、避難者の中にいるかを確認下さい。

災害発生直後は、避難所に市職員がすぐに到着できないため、市職員到着までは避難者同士で協力して、以下の方法により身の安全確保を行って下さい。

① 地震開錠ボックス内の鍵で校門を開錠

ボックス内には、本避難マニュアルの他に、「校門の鍵」、「緊急避難用袋」があります。校舎の鍵は用意していないため、校舎内には入れません。

最初に校門の鍵を使って、校門を開けて下さい。

※ 鍵は責任を持って管理し、市職員が到着したら必ず鍵を渡して下さい。

② 避難者を運動場に誘導

校門の鍵を開けた後は一旦、避難者全員を運動場に誘導し、体育館の安全確認及び受付の準備が整うまでは運動場で待機をお願いします。

③ 緊急避難が必要な状況で運動場での待機が困難な場合

緊急避難が必要な状況とは、負傷者や要支援者等、運動場での待機が困難な方がいる場合や暴風雨、その他厳しい外部環境のことです。その際は、安全確認を行った上で、体育館に避難していただきます。鍵ボックス内にある緊急避難用袋の中には、体育館の鍵、体育館開設マニュアル、避難所（学校体育館）被害状況チェックシートの3点が入っております。

体育館の開設方法は緊急避難用袋内の体育館開設マニュアルを参照下さい。

④ 電話が繋がらない場合

避難所にいる市職員は移動系無線機を保持しております。移動系無線機とは、携帯電話等の電波が遮断された場合でも、寝屋川市役所と連絡できる機器です。電話が繋がらず、市役所に連絡したい場合は、避難所にいる市職員にお声がけ下さい。

連絡先：寝屋川市危機管理部防災課

TEL：072-825-2194 メールアドレス：bousai@city.neyagawa.osaka.jp